# 「多様な働き方推進事業」運営業務委託仕様書

# 1 多様な働き方推進事業の趣旨

「個人のライフスタイルに応じた働き方の実現」や「男女共に子育てしやすい就 労環境の実現」「ポストコロナ社会における新たなワークスタイルの実現」に向け て、兵庫県内の中小企業における多様な働き方の浸透・定着を目指した「多様な働 き方推進事業」を実施する。

#### 2 名称

多様な働き方推進事業運営業務

#### 3 業務の委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする

# 4 多様な働き方推進事業の概要

- (1) 推進体制
  - ① 名 称:多様な働き方推進会議
  - ② 構 成 員:日本労働組合総連合会兵庫県連合会(連合兵庫)、兵庫県経営者協会、 兵庫県商工会議所連合会、兵庫県商工会連合会、兵庫県中小企業 団体中央会、兵庫労働局、兵庫県

取組内容:県内中小企業に向けた、リモート勤務とオフィス勤務を組み合わせた ハイブリッドワーク等の多様で柔軟な勤務形態の導入促進の検討及び 実施等

### (2) 令和4年度 実施事業

① 県主催の多様な働き方推進会議の運営補助

県内の中小企業における多様な働き方の浸透・定着を目指すための推進体制として、労働者団体、使用者団体、中小企業支援団体からなる推進会議の開催を補佐し、 各団体と連携しながら取組方策の検討を行う。

また、県が実施する県内企業の働き方に関する実態調査の結果を分析し、本事業の推進へ反映を行う。

② 県内企業向けセミナーの開催

企業の経営者や人事労務担当者等を対象としたセミナーを開催し、企業における 多様で柔軟な勤務形態(リモート勤務とオフィス勤務を組み合わせたハイブリッド ワーク等)や新たな働き方(副業・兼業、ジョブ型雇用等)に関する理解を深め、 普及促進を図る。

#### ③ 情報発信

多様な働き方に関する情報を集約したポータルサイトを運営し、YouTube 等を活用した動画配信等を通じて幅広く情報を発信する。

# 5 委託業務の内容

- (1)「多様な働き方推進会議」におけるオブザーバーの選定等運営補助
  - ① 会議概要

ア)参加人数:会議構成員7名、オブザーバー数名

(出席者は本席・陪席あわせて20名程度)

イ) 開催回数:3回程度

ウ)協議内容

i 各構成団体の支援の現状、新たな普及促進方策の検討の方向性 等

ii 普及促進に向けた効果や課題の分析 等

iii 新たな普及促進方策の具体的取組内容 等

エ) 担当業務:会議内容の事前打合せ、資料準備、当日の出席等

才) 所要経費:資料作成費、人件費、旅費等

# 【留意事項】

・協議内容に応じたアドバイスが可能な働き方の見直しに関する専門家(社会保険 労務士、中小企業診断士、コンサルタント等)をオブザーバーとして参加させること(各会議に1名程度)。

- (2) セミナーの開催 「開催事務局 ]
  - ① 多様な働き方推進セミナー

ア)テーマ:多様で柔軟な勤務形態(リモート勤務とオフィス勤務を組み合わせたハイブリッドワーク等)及び新たな働き方(副業・兼業、ジョブ型雇用等)の普及

イ)対象者:企業の経営者や人事労務担当者、その他参加希望者

ウ)参加費:無料

エ) 場所・定員:神戸(50名)、阪神(50名)

※いずれも会場+オンライン配信を想定

オ) 内 容:①有識者による講演

多様で柔軟な勤務形態、新たな働き方等をテーマとする (90 分程度)

②企業経営者等によるパネルディスカッション(30分程度)

カ) 担 当 業 務:開催企画(会場手配、講師依頼、司会者手配 等)、開催周知、 参加者とりまとめ、会場準備、配布資料準備、開催記録まとめ 等

キ) 所要経費:会場使用料、連絡調整費、資料作成費、講師・司会者の謝金・旅費等

# 【留意事項】

- ・開催事務局として総括責任者及び補助スタッフを配置し、労政福祉課と連携・調整 のうえ円滑にセミナーを開催すること。
- 構成団体等と連携のうえ効果的な広報を行い、集客に努めること。

- (3) ポータルサイトの運営 [サイトの運営管理]
  - ① ホームページの運営

令和2年度に開設した多様な働き方推進事業ホームページ (https://wlb-hyogo.com) の更新・運営

### ア) 掲載内容

- ・多様な働き方の紹介とその解説
- ・推進会議が実施するセミナー等のイベント広報とライブ配信
- ・国、県の最新情報や先進企業の取組事例の掲載
- ・先進事例の紹介動画の配信(YouTube 等にリンク)
- ※ 推進会議構成団体が運営するホームページへのリンク設定など協力体制を構築

# イ) その他

検索連動型広告(ネット広報)等を活用して情報発信力の向上に取組

# 【留意事項】

- ・労政福祉課と連携・調整のうえ、県内企業向けに有益な情報を効率よく発信できる ようサイトの管理・運営を行うこと。
- ・令和2年度に作成した動画の閲覧数が伸びるよう、工夫をすること。

# 6 事業の実施時期

(1) 推進会議及びセミナーの開催

概ね以下のスケジュールに沿って開催すること。

· 第1回 会議開催 7月中旬 頃

・ セミナー (阪神地域) 開催 9月中旬 頃

・ セミナー(神戸地域) 開催 9月中旬 頃

第2回 会議開催 12月下旬頃

• 第3回 会議開催 2月中旬頃

### (2) ポータルサイトの運営

随時掲載情報の更新(概ね1か月に1回以上)を行うこと。